

平成19年3月1日

食中毒の発生について

平成19年2月23日午前0時頃、奈良市保健所に奈良県内の住民から奈良市内の飲食店を利用したグループのうち数名が発熱及び下痢症状を呈している旨のファクシミリによる通報がありました。

調査をしたところ、届出のあったグループ6名は、2月16日21時頃に当該飲食店で鶏肉の刺身等を喫食し、うち5名が2月17日午前8時頃から下痢、腹痛、発熱等の症状を呈していたことが確認されました。

患者の共通食は、当該飲食店の食事以外になく、発症状況も類似していること、患者の検便から食中毒菌が検出され、診察した医師から食中毒の届出がなされたことから、当該飲食店を原因施設とする食中毒と断定しました。市保健所は、3月1日当該営業者に対し3月1日から3月2日まで2日間の営業停止を命じました。

なお、患者は治癒または快方に向かっています。

発症者	発症日時	2月17日午前8時から2月20日午前7時まで
	症 状	下痢、腹痛、発熱等
	発症者数	5名 (内訳) 男性:1名(24歳) 女性:4名(20歳~27歳)
	受診者数	2名(入院なし)
病因物質	カンピロバクター・ジェジュニ	
原因施設	所在地 屋 号 営 業 者 営 業 の 種 類	(行政処分が終了していますので、施設情報は削除しています)
措 置	行政処分:3月1日から3月2日まで2日間の営業停止 指導事項:施設の清掃消毒及び食品の衛生的な取扱い指導	

[備 考]

メニュー	サラダ、軟骨唐揚げ、ねぎま、刺身（ささみ、レバー、すなずり、大根） 鶏モモのタタキ、つくね、軟骨、もろきゅう、枝豆、冷奴、山芋グラタン、カマンベールチーズフライ、梅茶漬け、とん平焼き、鶏みそ鍋、キムチ鍋、漬物
検査関係	ふき取り : 5 件 検出せず 患 者 便 : 4 件 4 名からカンピロバクター・ジェジュニ検出 調理従事者便 : 2 件 検出せず

[参 考]

奈良市における食中毒発生状況（本件を含む） 本年度発生件数：2 件 患者数：2 3 名 、死亡者数：0 名 昨年度発生件数：5 件 患者数：5 6 名 、死亡者数：0 名
カンピロバクター この菌は、鶏等の家禽や家畜をはじめ、ペットや野生動物などあらゆる動物が保菌しています。 鶏肉の生食や加熱不十分、動物（鳥類）などの糞による汚染により、食肉（特に鶏肉）、飲料水、サラダなどが原因や汚染源になります。 潜伏期間は、1 ～ 7 日と長いのが特徴で、腹痛、下痢、発熱などが主な症状です。

（更新状況）

平成 1 9 年 3 月 8 日

原因施設の施設情報を削除

検査状況等を変更（赤字修正）

奈良市保健所生活衛生課
TEL：0742-23-6172